

# 2023 令和 5 年度執行部事業計画

## 1 執行部主管の事業

### (1) 活動の基本方針

「住み良い地域環境づくり」、「安心して生活できる地域社会を目指す取り組み」をモットーに活動したい。これらの目標を具現化するには個々の会員による積極的支援が欠かせません。そのためには、あらゆる自治活動を通じ会員の絆を醸成する機会にするべく企画・運営に心掛けたい。

しかしながら、当自治会を取り巻く環境は極めて厳しく、少子高齢化の進捗、就業世代の高齢化に伴い役員の担い手不足は年々加速度的に深刻化しておるのが実情であります。極めて近い将来には、「ひと・もの・かね」の全てにおいて欠乏し自治会が機能不全に陥ることが高い確率で予想されます。そこで、自治会活動を補完・拡充し将来にわたり維持・継続するため、2020.2.18日に「特定非営利活動法人たぎざわ元村」が滝沢市（県）から設立認証を受け、誕生致しました。現在、「新型コロナウイルス」が感染拡大の収束が見えないため、活動を休止しておりますが新型コロナウイルスの感染状況及び感染法上の位置づけが現行の「2類相当」から「5類」に引き下げの措置がとられた場合は、徐々にではありますが活動できるものと推察しております。

### (2) 市民体育祭への参加

主催者側（滝沢市）が開催決定された場合は、グラウンドゴルフ・スローピッチソフトボールへ参加出場を予定したい。

(ア) グラウンドゴルフ…6月頃2チーム16名の参加を予定したい。

(イ) スローピッチソフトボール…9月頃1チーム15名の参加を予定したい。

### (3) 敬老祝賀会

昨年同様に、飲食が伴う祝賀会の開催を取りやめ敬老対象者全員に祝意を込めた記念品を贈呈することとします。贈呈品のお届けは9月初旬頃に実施したい。

本年度の新会員は、昭和22年1月1日～同年12月31日生まれの方が対象となります。米寿対象者については、滝沢市長からの表彰状が授与されます。

### (4) いきいきサロン活動

サロンメニュー	開催場所	年度内実施回数
① 介護予防教室	かつらぎ集会所	6回
② 手芸、陶芸など	かつらぎ集会所	26回
③ グラウンドゴルフ・ゴルフ	みたけ学園グラウンド	52回
	県内ゴルフ場	26回
④ 健康麻雀（冬季間）	かつらぎ集会所	34回
⑤ その他茶話会など	かつらぎ集会所	26回

この「いきいきサロン」は、滝沢市の地域住民グループ支援事業の一環として各自治会に運営を委託し、住民主体のグループ活動を支援することで、高齢者の閉じこもり、機能低下の防止、介護予防の推進に資することを目的としております。

前頁のグループ活動以外でも継続的に活動できる仲間づくりを企画したい方は、自治会に申し出て下さい。活動状況に応じて受諾者（自治会）に対して委託料が交付され、各グループに還元されるものです。新たな仲間づくりは、健康維持にもつながるものと思われま

す。是非とも、みなさま方の申し出をお待ち致しております。

#### (5) 除雪作業

前年度同様に実施したい。

#### 2 もとなん夏祭り

新型コロナウイルス感染状況にもよりますが、開催できるか否か見極めたうえで状況判断したい。(新型コロナウイルス感染法上の位置づけが現行の「2類相当」から「5類」に引き下げることに伴う措置がとられるなど、総合的に判断し決定したい)。

#### 3 自主防災会の活動計画

新型コロナウイルス感染状況によって活動制限されることも考えられるので、下記の2項目の実施判断は、コロナウイルス感染状況判断としたい。

① 図上訓練；役員間の連携が不可欠であり能力向上のため実施したい。

② 防災総合訓練の実施；避難訓練、個別訓練の混合

防災意識の醸成は、防災訓練の繰り返して高められるものと思います。

#### 4 かつらぎ集会所建物修繕

- ・建物外壁；経年劣化による亀裂、一部欠落が発生したため、損傷がひどい建物西面、南面のみの張替工事とし、東面及び北面の張替工事は当面、見送ることとする。
- ・フェンス；西側屋根からの「凍結雪、雪塊」落下によるネットフェンスが倒壊したため、中央部分のみ撤去（張替は行わない）
- ・雨樋修理；南西雨樋修繕

# 令和5年度

## 文化部事業計画

事業名	開催予定日	予算案(概算)
(1) 『陶芸教室』	・ 6月 3日(土)	25,000 円
(2) 『手芸教室』	・ 9月 16日(土) ・ 23日(土)	5,000 円
(3) 『第16回』 『作品展示会・手作り作品 その他販売会』	・ 10月 7日(土) 8日(日)	75,000 円
	合計予算額(概算)	105,000 円

### 【事業について】

#### ※ 第16回「作品展示会」開催に向けて

新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、令和4年度は3年ぶりに規模を縮小し、自治会員の皆様の出品協力により第15回「作品展示会」を開催いたしました。コロナ禍の中で開催できたこの成果を元として、第16回「作品展示会」を開催したいと考えております。しかし依然としてコロナの流行は拡大を見せ予断の許さない状況下、現時点では開催の有無は判断できない状態ですので、今後の推移を見守っていかねばなりません。

状況判断により開催可能な場合は、令和4年度の開催要領を基にコロナ感染防止策を講じ、万全を期して実施したい所存です。

# 令和5年度環境部事業計画

元村南自治会環境部

## 1 環境美化運動

環境部員による自主的な清掃活動は、特に除草剤散布に重点を置いて実施する。

市のクリーン作戦に基づき、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の解除を受けて、政府が示した緩和基準に準じた配慮をしつつ、自治区民参加による美化活動を実施する。

## 2 空き家調査

実施日を定めず、定期的に巡回して、その把握に努める。

## 令和5年度 防犯部 事業計画

地域の安全安心実現のため、部員が快く活動するには、どうあるべきかを思考し、コミュニケーションを図りながら下記事業を実施します。

### 1 高齢者「見守り話し隊」の活動

防犯部の活動で、みだしの活動のみ「NPO 法人もとむら」に移行し活動することになる。

地域の高齢化が進んでいることから、昨年度同様に、とくに高齢世帯、独居者が孤立しないよう地域に「隣人サポーター」を依頼し、地域の支え合い、災害時対応などの地域づくりの手助けを推進する。

### 2 地域安全活動（防犯活動）による犯罪事案防止・啓発

○滝沢中央交番との合同で地域安全活動パトロールの実施。

中央小・月小の学校通学路を点検し、下校時の犯罪防止。

○空き家の把握と、防犯パトロールを行う。

○各季の「地域安全運動」に伴う啓発として「のぼり旗」の掲揚を行う。

○夜間の犯罪抑止のため、夜間パトロールを毎月1回行う。

○夏季の夜間犯罪抑止のため、特別防犯パトロールを行う。

○「防犯もとなん（元南）ニュース」を利用した犯罪予防の啓発活動を行う。

○青色回転灯車（青パト）による防犯（見守りなど）活動を行う。

### 3 児童に対する下校時重点の「見守り活動（事故・事案の防止）」の実施

○中央小学校児童に対する見守り活動を行う。

○上記と並行して、月が丘小学校児童に対する見守り活動を行う。

○実施日は、毎月1日の下校時刻に行い、状況に応じ随時変更する。

小学校からの要請による支援活動を行う。

○新入学時には、継続的な見守り活動を行う。

○地域の方々に、「ながら見守り」をお願いする広報活動を推進する。

### 4 防犯灯の適正管理

○毎月1回防犯灯の点灯点検（全96灯）と、故障の早期修復に努める。

○防犯灯の必要箇所を把握し、市担当課に要望する。

### 5 消火器の適正管理

○3ヵ月に1回、全31箇所設置の消火器の機能を外見から点検する。

○古い消火器・収納ボックスを、順次更新する。

### 6 防火の啓発

○「元村南防火ニュース」を発行し、防火に関する啓発を行う。

○災害訓練の際は、火災の防止や消火器の扱いの訓練をする

# 令和5年度 「交通部 事業計画」

## 1, 交通安全のための「街頭活動」の実施。

### (1) 月一回の早朝活動の実施 (予定)。

7:30~8:10を目途に、月が丘小学校北門交差点で交通安全のための「のぼり旗活動」を行う。

4月5日(水)、5月1日(月)、6月1日(木)、7月3日(月)  
8月1日(火)、9月1日(金)、10月2日(月)、11月1日(水)  
12月1日(金)、1月5日(金)、2月1日(木)、3月1日(金)

### (2) 児童の登校時7:00~8:00に「見守り・声かけ活動」を行う。 この活動に当たっては、子ども会父母の方々や地区の方々の協力と連携が是非必要です。冬季には、通学路確保のための除雪作業や融雪剤散布の作業を行う。

## 2, 危険個所の調査や交通安全看板等の点検、のぼり旗の更新を行う。 年2回(4月、9月)自治会内を巡回調査を実施。

## 3, 滝沢市の「交通安全運動」への参加。

- ① 滝沢市新入学期安全活動出発式
- ② 滝沢市防犯交通安全協会連合会総会
- ③ 滝沢市防犯・交通安全の集い
- ④ 滝沢市年末年始交通安全活動

## 4, 各種交通安全運動への参加。

- ・ 4月 「春の全国交通安全運動」
- ・ 5月 「自転車の安全利用推進期間」
- ・ 7月 「夏の交通事故防止県民運動」
- ・ 9月 「秋の全国交通安全運動」
- ・ 12月 「冬の交通事故防止県民運動」

(この交通安全運動期間中は、PR活動で「のぼり旗」を設け)

- ・ 岩手県交通安全の日 (毎月 1日)
- ・ 岩手県シルバー交通安全の日 (毎月 17日)
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日 (4月~9月)